

環境省案 適正な飼養管理の基 準の具体化について

(公社) 日本動物福祉協会
学術ネットワーク

2020.8.6

対象範囲とコンセプト

「犬猫等販売業（ブリーダー・ペットショップ）に限らず展示業（猫カフェ）等に適用する」

飼い主がいる犬猫を預かるペットホテル及びトリミング業等の保管業は除くとの見解が環境省から示されたが、いわゆる飼い主のいない犬猫が多く扱われる競争あつせん業、貸出し業及び譲受飼養業（引取り業者等）は対象となるのか？

基準④ 疾病等に係る措置 関係

「定期的な獣医師の健康診断を義務付け」

※繁殖個体等の1年以上使用する個体に対して規定

定期的な獣医師の健康診断の遵守をどのような方法で確認し、徹底させるのか？

基準① 飼養施設の設備構造・規模、管理関係

一体型で複数飼いの場合：

- ・ 望んだ時に1頭になれる場所や頭数分の寝床やトイレの設置を考慮すること。
- ・ 相性を見極めの徹底と犬は3頭未満、猫は12頭未満とすること。

基準① 飼養施設の設備構造・規模、管理関係

- 数値設定だけでなく、横になった時に手足等が四方壁につかない又は2頭が触れ合わないことなど定性的内容も併記する必要がある。

☞数値基準の目的は動物福祉の担保。その数値基準の環境に置かれた動物の状態がどうかの確認は必須。

- 妊娠・出産・子育てする施設（繁殖施設）の施設基準は別に設ける必要がある。

☞妊娠中、出産前後の母犬は非常に過敏であるため、静かな環境を要する。また、子犬の成長に合わせた広さを提供し、体温調整能力が未発達な子犬には室温管理は必須

基準② 従業員の員数 関係

- 8時間の労働時間内には、動物とのふれあい（遊び、スキンシップ等）の時間を含めること。
 - ☞ 犬猫は人間と生活するよう改良された種であるため、人とのふれあいは必須である。また、犬は散歩は欠かせない。散歩はハンドラーとのコミュニケーションの他、社会化や刺激を与えるなど多くの心身の健康を保つ意味がある。
- 頭数制限には、繁殖及び販売以外の犬猫も考慮する必要がある。
 - ☞ 繁殖犬15頭、引退及び売れ残りで行き場のない犬50頭の施設もある。
- 認定獣医師（案）により、飼養頭数の上限を変更できるとすること。

※ 認定獣医師（案）については別スライド参照

基準③ 飼養・保管の環境管理 関係

温度・湿度について

・具体的な適正温湿度、特に温度の表記は必要。

- ☞ 犬猫が暑い寒い等の状態を示す兆候がみられる前に適温下で飼育することが福祉的に必要不可欠である。夜間は、犬猫の状態に気づく人がいない場合も多々あり、兆候があっても対応できないことが考えられる。よって、適正な最低温度と最高温度は明記し、状況に応じて気温を調節するなどを解説に明記することが必要。特に、妊娠犬、授乳犬、子犬の部屋など、温度および湿度管理が重要なため、温度湿度の基準は設けることが望ましい。
- ☞ タフツ・アニマルケア&コンディション尺度 (TACC) の4つの尺度の中にも「気候における安全性の尺度」がある。屋内外にかかわらず、最適温度の設定は動物福祉の観点からも必要不可欠である。

基準③ 飼養・保管の環境管理 関係

臭気について

・具体的な臭気基準又はそれに代わる基準を記載すること。

☞繁殖業・販売業・展示業・競りあっせん業等は群管理であり、ある程度の臭気は否めない。一方、許容できる臭気範囲を明確にしなければ、視察した行政職員が判断に困ることが想定される。

☞数値基準の代わりに、滞在数分で髪の毛や衣服に悪臭が移る、目・鼻・のどに刺激を感じる等の表記が必要。

基準④ 繁殖回数・方法 関係

繁殖方法について

・(予定)帝王切開については回数制限を設ける。

☞帝王切開時の麻酔深度は胎児への麻酔の影響（スリーピングベイビー）を考え、胎児を取り出すまでは、他の手術より浅いことが多い。また、腹部切開術は麻酔覚醒後、傷口の疼痛にを伴う(術後3日間は強い痛み)。母体は、術後直後から授乳をするため、強いストレスと痛みが術中および術後母体に伴う。解剖学的・外科的知見（癒着等）や個体差だけでなく、適正な疼痛管理の必要がある。その他、術前検査（レントゲンやエコー検査）なども、個体によってはストレスとなる。よって、帝王切開は、普通分娩より母体への負担が極めて大きい。

・帝王切開は必ず獣医師が実施すること。

☞いかなる理由があろうとも、麻酔処置のない開腹手術は動物虐待であり、獣医師以外（医師・薬剤師除く）の者が麻酔薬を使用し、獣医療を実施することは違法である。

基準④ 繁殖回数・方法 関係

繁殖方法について

- **初回発情での交配を避けること。**

☞ 身体の発育には個体差がある。猫は5-6か月で初回発情がくることもある。

- **猫の繁殖回数明記は必要。**

☞ 猫の発情は日照時間に左右されるため、日照時間を管理することにより年4-5回発情が可能であるため、年2回などの回数制限が必要。

基準④ 繁殖回数・方法 関係

出生証明書について

- 帝王切開だけでなく、普通分娩であっても獣医師による出生証明書の交付を受けること。

☞ 出産前後の診察は、病院に連れて行くことが動物に負担を与えるため、往診対応が望ましい。

繁殖業者はかかりつけ獣医師を定めること

！最重要事項！

獣医師の介入を義務とすること！

☞ 繁殖だけでなく、すべての事項において獣医師の介入は必要である。

課題

段階的頭数制限の必要性

- 政省令が来年6月に施行となった場合、業者に対して猶予期間を与える等対応が必要がある。
 - 例) 3年猶予；200%所有の場合、1年目は160%、2年目130%、3年目100%に達成
 - ☞ 現在、多くの犬を抱えている繁殖業者は動物の処遇に困ることになることが容易に想像できる。
- 一定期間、動物愛護センターなど行政による相談窓口の設置等の対策は必須。
 - ☞ 遺棄防止対策

課題

認定獣医師の育成

教育プログラム（案）

1. 講義

動物福祉学、シェルターメディスン＝社会獣医学、公衆衛生学、検疫と感染症対策、動物虐待、災害獣医療、臨床繁殖学（先天性疾患及び遺伝性疾患等）、予防医学（健康診断）、問題行動と予防、改正動愛法について（動取についてを含む）、安楽死について

2. 実習

優良な有志ペットショップ及びブリーダー等で実習

3. 主催

日本獣医生命科学大学シェルターメディスン教育研究センター